

# 評価細目の第三者評価結果

## （保育所、地域型保育事業）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	理念・方針は入園のしおりや園だよりなどに記載され、WEBページでも知ることが出来る。園内では職員の目に止まるよう職員が利用する更衣室等に理念や方針、法人の求める人間像等を掲示して、業務の中で意識できるようにしている。理念、保育方針、保育目標は、それぞれに「その子らしさ」という表現を用いて明文化され、子ども一人ひとりの人権の尊重や個人の尊厳にかかわる姿勢を明確にしている。

Ⅰ－２ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	福祉や保育、地域の動向等、園運営に関する情報は保育関係機関や三芳町、三芳町内の福祉施設の所長会議への参加等で得られるほか、運営法人である桑の実会が所沢市と三芳町で運営している４園で構成するエリア長会や、法人園長会への参加などにより得ている。 保育グループ全般にかかわる経営環境の分析は法人で実施されている。園長会では専門家による経営の勉強会が開催されるほか、園長会内にキャリアパスや人事賃金、労務管理、保育などのワークグループが設置され、各グループでテーマに沿った課題検討や分析等が実施される体制がある。
Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	園の経営課題については法人本部と連携をして抽出し、解決に向けた取組が実行されている。定員の変更等運営上重要な事案については法人や町と協議して経営判断をしており、収支については、月次決算資料に基づき、状況を把握して園運営をしている。

Ⅰ－３ 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－３－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ－３－（１）－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人として中長期のビジョン・目標を掲げており、ビジョンに基づき2021年までの目標と2020年の行動目標が明確にされている。法人のビジョンや目標は園長会やエリア長会などで園長に伝えられ、職員会議で園長から職員に周知されている。 園では外部環境の分析により中長期の重要課題を抽出し、課題を解決するための中長期の事業展望を構想している。
Ⅰ－３－（１）－② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	法人保育部で策定している事業計画に沿って、本部と連携した上で単年度の事業計画が策定されている。事業計画書にはシンプルに中長期的な計画が記載されており、中長期の経営課題に基づき単年度の事業計画が策定されている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	事業計画には地域ニーズ等の現状と課題が明記されているほか、職員の資質向上や安全面等についての方針や実施事項が記載されている。運営については月次で振り返りがされているほか、毎年法人の監事監査にて実施状況の評価がされている。保育サービスについては事業計画に英語や体操教室、良心的な価格設定での写真の販売等、保護者ニーズに応じたサービスを充実させ、選ばれる保育園となることを指向していくことが明記されており、職員に周知されている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	今年度は新型コロナウイルスの影響により開催されていないが、各家庭には例年4月のクラス懇談会において園の理念や方針を伝えるとともに、年間の行事予定を配布してその年度の運営面についての概要や行事の予定を伝えている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	法人保育部では人事、組織、保健、人的資源の各分野で小グループを作り、分野ごとに質の向上のための取組が推進されている。また、園内では毎年度、保育園及び職員の自己評価を実施しているほか、安全管理委員会を設置し、2名の担当者によりヒヤリハットの確認と各クラスで毎月実施する安全チェックの状況確認などが行われている。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	安全管理委員会の活動の中でなにか気づいたことがあれば通常2,3ヶ月に1度の頻度で開催される職員会議で議題として取り上げ、職員間で解決に向け話し合い改善をしており、設備の修繕や室内環境など、園内の危険箇所や想定されるリスクを踏まえた安全確保策が適宜実施されている。また、安全面についての課題については事業計画に記載して着実に実施することに取り組んでいる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－１－（１） 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ－１－（１）－① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	役職や職階別の役割や求められる能力、必要な資格は法人グループの中で整備が継続されているキャリアパスに明記されている。また、課業一覧表により具体的な職務遂行レベルが明確にされている。 園長は、自らの責任を職員に伝え、例えば事故などを隠さないように、気づいたことは園長や主任に相談するように伝え、職員がのびのびと業務に打ち込めるよう支援をしている。
Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	法人が作成している「ハンドブック」（理念・目標、「笑顔」「素直な子ことなどの行動規範、守秘義務等が記載）を入職時に職員に配布しており、法人の新人研修で周知されている。また、新人以外の職員にも新人研修を受講するように勧めており、実際に何名かの職員が法人の新人研修を受講している。
Ⅱ－１－（２） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ－１－（２）－① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	保育サービスについては英語や体操教室などをニーズに応じて取り入れている。 職員の処遇改善については職員に周知し積極的に研修に参加してもらっており、キャリアアップ研修は調査時点で副主任が2名を含む5名が終了している。加えて専門リーダー研修に参加させており、非常勤職員にも研修参加機会がある。
Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は地域環境や財務状況を把握して、中長期的な視点での経営の改善に取り組んでおり、園運営については月に1回、園長、主任、副主任で会議を開催し話し合いの時間を持っている。また、保育の実施面については園長も学びつつ、主任に権限と責任を与えて業務を遂行している。 業務効率化を推進する取組としては、登降園管理や連絡帳、保育計画、日誌の記録がPCなどの端末で管理できるようICTの導入を進めている。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人材確保については法人で制度を定めて取り組み採用につながっている。 働きやすい職場作りの一環で、休暇については有給休暇、産休育休休暇などの制度のほか、1時間単位で取得できる時間休が導入されており、有給消化は87%となっている。また、年3回懇親会を開催し、そこで職員の意見を聞き、相談対応なども行なっている。
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a	キャリアパスや研修制度、人事考課制度を定め総合的な人事管理が行われている。職員に求められる業務や能力を職階に応じて段階的に示し、キャリアアップに必要な研修や資格を明確にしており、人材育成の体制が整備されている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	年2回の職員面談により、就業状況などを確認し、相談・指導が行われている。残業についてはサービス残業がないように努めており、No残業は推奨せず、必要な残業があれば申告するよう職員に伝えている。 園長は職員の成長に応じて励まし、アドバイスをして働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	半期ごとの人事考課を実施している。人事考課表により保育、記録、環境整備、保護者対応、地域連携等の項目で本人自己評価と一次、二次考課を行い、個人別の課題を明らかにして個々の目標を設定し人材育成を図っている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	法人保育部が主催する新人研修や年齢児（クラス）別研修のほか、外部機関が主催する研修を併せて、毎年、園の研修計画書が作成されており、例年、職員が参加している。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	毎年の研修計画に基づき研修が実施されている。また、外部研修については資料を提示して参加してもらっている。ただし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により外部研修があまり開催されておらず、ほとんど参加ができていない。法人の新人研修については今年度リモートで開催されており、迅速に対応していることを評価したい。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生は毎年各種学校から受け入れている。担当者を配置し、実習前には実習にあたり守ってほしいことなど、基本的な考え方を記載した資料を渡して伝えたくて受け入れている。また、職員を実習者研修に参加させており、受け入れの体制を整えている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人WEBページでは理念、基本方針、提供するサービスの内容のほか、事業計画、事業報告、予算、決算報告、苦情・要望受付の内容、第三者評価受審結果を公表している。また、園では申し出があった場合に決算書の閲覧が可能となっている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	財務・人事管理等の事務内部監査を外部の会計事務所の指導のもと本部職員が年1回実施している。また、給食室の内部監査を法人の栄養士会が令和元年度に実施している。法人・園に寄せられる苦情については半年ごとに法人のWEBページで公開しており、積極的な情報開示に取り組んでいる。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域自治会の賛助会員となっており、総会や年始の懇親会に園長が参加して情報交換をしている。地域との協力関係の中で設備上の課題解決なども検討しているところであり、良好な関係を維持して地域と園児の交流も広がっていくことも期待できる。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアの募集は特にしていないが依頼があれば受け入れることにしている。毎年中学校2校と私立校1校の福祉体験を受け入れており、各校とも1度に6名を受け入れ、2校は3日間、1校は1日の保育体験を実施している。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	三芳町内の福祉事業所の所長会議が定期的開催されており、園長が参加して情報交換をしている。また、三芳町の地域ネットワーク会議で開催される勉強会などに参加している。そのほか、虐待については三芳町主催で研修が開催されており、研修に参加するとともに、疑わしい事例があるときなどは協力を得られる体制がある。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	委託事業の子育て支援センターを園の1階にて運営しており、地域の子育て相談を受け付けている。コロナ禍の以前は離乳食試食会やベビーマッサージ、リトミックなど地域向けに多彩なプログラムを実施していたが、新型コロナウイルス対策により、現在は近隣の集会場を借りて週に1回、製作などが実施されている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	これまでは町から社会貢献活動の依頼を受けて実施したことがある。また社協から委託による公益的な取組などの実績がある。ただし、単発の取組であり、継続的な社会貢献活動等、公益的な事業・活動に取り組むことを期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	日々の保育の中で「ごめんね」「ありがとう」など、気持ちを表現することを大切にする事等を職員に指導をしている。また、法人の新人研修ではハンドブックを用いて利用者の尊重について共通の理解をもつことに取り組んでいる。人事考課表の評価項目にも社会人のマナーや守秘義務等について記載して職員の理解と浸透が図られている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	虐待対応マニュアルがあり、職員に周知している。虐待防止や個人情報保護など、関連する諸規程やマニュアルなどのデータは共有されており各クラスのパソコンで閲覧可能である。また、個人情報について園外への持ち出しを禁止することが職員に徹底されている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園の情報は三芳町が発行する冊子や法人のホームページに掲載されている。見学は令和2年度も実施しており、1回に1家庭として時間をずらして受け入れている。見学時間は15～20分程度にして園長が対応し、紙おむつのことや行事、英語、体操など園の特色について一通り説明することになっている。見学時には園の紹介パンフレット渡し、さらに詳しく聞きたい見学者には入園のしおりも渡して持ち物などについても説明するなど、丁寧な対応がされている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入園時の説明は園のしおりに沿って行ない、園長からは概要を説明し、主任からは持ち物など詳細な内容を伝えることにしている。また、保健については看護師、アレルギー対応や離乳食については栄養士から説明をしている。新型コロナ対策で今年度入園時説明は入園時面談を兼ねて、1家庭ずつ個別に実施している。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	小学校への接続に関しては、小学校と情報交換を行うほか、年長児が学校訪問をして授業を見たり、教室の椅子に座る体験などもして、就学に向けてのイメージが持てるよう取り組んでいる。また、学校からは和式トイレの使用や45分間座っていただけることなどの要望があるとのことで、園でできる所は援助し、また懇談会で家庭に伝え、就学に向け家庭と連携して取り組んでいる。園の活動では年長児はワークや英語教室などで保育園の活動とは違った授業の雰囲気を経験でき、就学の準備にもなっている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	利用者満足度調査は今年度4月に実施している。回収率はあまり高くなかったが保護者からの意見が得られており、調査結果については職員に周知して改善ができる点などについては必要な改善・変更をしている。また、今回の第三者評価の利用者調査に於いても保護者からは様々な意見が得られており、改善・向上に大いに役立てていただきたい。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	園内で受け付けた苦情や意見は一覧にしており、記録し、半期毎に苦情、意見、相談の受付内容とその対応および経過を法人の第三者委員会に報告している。法人ではWEBページで苦情から要望を含めた幅広い内容を経過を含め公表しており、組織的な仕組みとして確立している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	苦情解決制度については園のしおりに掲載し入園時に保護者に説明をしている。苦情解決委員会は外部の第三者を任命している。また、玄関ホールに掲示して周知するほか、意見箱を設置して気軽に意見を伝えられるようにしている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	苦情を受け付けたときは苦情受付簿に記録している。保護者からの相談や意見については、園としてすぐに対応が可能な内容については職員との話し合いの後、必要な対応を実行することにしており、費用が掛かることなど、園の権限を超える件については法人本部と相談の上で対応している。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	安全点検チェックリストが作成されており、毎月各クラスで確認後、安全衛生委員会がクラスを巡回して再度確認し、気になる所があれば、委員会で話し合っている。令和元年度はチェックリストを委員会で見直した。加えてヒヤリハットの検証をして対応策の検討をしている。収集したヒヤリハットは法人に提出し、法人で取りまとめられた後に園にフィードバックされて事故予防に活用されている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策マニュアルが整備されており、感染症が発生したときは対応するとともに、園内に掲示して保護者に状況を伝え、必要であれば保護者向けの連絡メールで周知している。感染症の予防では看護師が職員向けに園内研修を実施しており、ブラックライトを用いた手洗い状況の確認などが実施されている。コロナ対策としては毎日ドアやドアノブ、玩具などの消毒を実施している。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	園の災害マニュアルが整備されている。毎月の避難訓練は火災、地震、不審者対応について実施されている。法人本部では被災時に備えた法人の実施事項を確認し整理しているところであり、法人管理事項の一つとして職員の安否確認についても毎月実施するなど、災害時の対応体制について整備が進められている。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	防犯・防災・事故予防・保健衛生等に関するマニュアルのほか、保育手順などが文書化されており、各クラスに置いていつでも確認できる状態にしている。また、園内の保育園業務マニュアルが作成されている。勤務時の心構えその他、守秘義務や遅番担当、清掃などについて作成されて業務の標準化が図られている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	保育園のしおりなどは毎年見直しがされ、適宜の修正がされている。業務の標準的な実施方法については、園長、主任、副主任が担当し年に1度年度末に見直すことを定めているが、実態として適宜の実施となっている。保育実施面については日常業務の中で必要に応じて適宜見直しがされている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	児童票には年齢に応じた期ごとに子どもの状況を詳細に記録している。年間指導計画は各クラスで年度初め作成している。年間指導計画、月案、週案の各計画でねらいを定め、月案では養護、教育、食育の各項目で必要な環境構成、援助を明確にしている。子どもの状況についての認識を各クラスで共有したうえで、計画には配慮点を必ず記載することに留意し、クラス担任が子どもにさせたいことを反映するようにしており、このことによりクラスの状況に沿った計画が作成される。 0歳児、1歳児の個別指導計画は個々の成長に合わせて環境構成を個別に考慮し作成されている。配慮が必要な子の場合は幼児であっても個別指導計画を作成している。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	年間指導計画などの各保育計画は期ごとに振り返り、評価を行なって次期の計画につなげており、週案であればその週のねらいと配慮事項に照らし、毎日反省・振り返りを行なって保育日誌に記録している。計画の変更は子どもの状況や、週案であれば天候などを考慮して、臨機応変に行なっている。大きな変更の場合はクラス内で話し合い、園全体で情報共有をしている。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>生育歴や保健関係、発達の記録、離乳食カルテ、個人面談記録などファイルして共有している。家庭状況は毎年見直しをして更新している。</p> <p>成長の記録は1人で担当せずに複数の担当で記録をして、視点の抜けや偏りが出ないように配慮している。</p> <p>日々の連絡は昼礼にて行なっている。毎月の乳幼児会議では子どもの姿や家庭状況を各クラスでまとめ、報告し合うことで園全体での情報共有をしている。また、内容は非常勤職員にも伝えている。職員連携はクラスの垣根なく、園の子どもたちを園全体で見る意識があり、情報は日常的に伝えあうため引継ぎなども問題なく出来ている。</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>個人情報については管理者を選定して管理している。子どもや家庭に関する記録書類は鍵付きのロッカーに保管し、また、個人情報に記載された紙書類は必ずシュレッターで処分することなどを取り決め徹底している。電子データはサーバーで管理し、登降園管理などについてはICT化を進めている。園内のパソコンやUSBの持ち出しを禁止しており、職員に周知している。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	全体的な計画は園で作成しており、園長と主任が担当している。計画は理念や保育方針、保育目標を明確にして、年齢児別に養護、教育、食育、健康支援、環境、衛生、安全、保護者支援、地域支援などを網羅して作成されている。また、特色ある保育や地域行事へ参加などを記載して作成されている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	各クラスで年齢や発達に応じた室内環境の整備に取り組んでいる。1歳児クラスでは棚を利用してコーナー遊びができるような設定に変更しており、0歳児クラスや3歳児クラスでも棚を利用してコーナー設定に取り組むなど、できるところから整備を進めている。 また、子どもの体幹を鍛えることを意識し、体力づくりにつながる遊びを年齢に応じて取り入れている。 クラスの玩具はクラス担任が子どもの興味に合わせて設置しており、乳児は安全に遊べる玩具の配慮をしたうえで環境設定がされている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	「その子らしさを大切に」という理念に沿い、乳児・幼児ともに一人ひとりの声に耳を傾ける保育を大切にしている。幼児は子どもの伝えたいことをうやむやにせず声を拾うよう努めている。気持ちの切り替えが難しい時は傍らで見守り、支援して自分から気持ちを切り替えられるよう対応する等の配慮をしている。 子どもの気持ちを傷つけない対応や伝え方、言葉がけなど、日々の振り返りをするを園全体で取り組んでおり、子ども1人ひとりに寄り添った保育が実践されている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	入園当初から子ども個々に異なるマークが付与され、ロッカーや持ち物を入れるかごなどに貼ることで自分のマークを覚え、自分でエプロンをしまう、たたむなど、年齢に応じ身の回りのことが自分でできるようにしている。生活習慣の支援は個々の発達に合わせて進めており、最終的には就学した時に困らなうように身に着けられるよう計画的に援助している。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	今年度は例年実施している遠足やお泊り保育が新型コロナウイルスの影響により中止になったが運動会は行うことができた。また、各行事が中止になる中、何か別の形で思い出になる事を意識して今年度のお楽しみ会を企画した。今年度は絵本をテーマにして、職員が主人公に扮して子どもたちを楽しませる演出をしたり、みんなで力を合わせて行う企画を考えて実施し、お楽しみ会や運動会では集団や個々の成長が見られた。 幼児クラスは山登りをしており、登る、頑張ることで味わえる喜び、達成感を体験する機会を持っている。また、木の根っこを見たり、蜘蛛の巣に巻かれた葉っぱを見たりと普段できないことを体験することが、子どもなりの発見や、感性が磨かれる機会となっている。

<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>乳児保育では子どもの言葉にならない声やしぐさ、表情など、子どもからのサインや様子をよく見て対応している。子ども個々に合った保育を心掛けている。発達に伴い行動範囲も徐々に広がる中、人数も少ないこともあり、その子一人ひとりの発達や様子に合わせて優しくゆったりと関わることができている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>少人数で手厚く目が届くよう活動や人員配置の工夫をして、子どもたちが興味を持つことや物、集中できることなど、クラスの子どもの姿に合わせて保育をしている。また、男性職員を配置して体を思い切り動かす活動を取り入れており、中止になった運動会の代わりに「ミニミニ運動会」を実施する事などもしている。 1歳児は噛みつきなどもある時期なので子ども同士のトラブルもあり、保育者同士で相談をして適切な環境を検討し、対応を進めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>お道具箱は3歳から個々に持ち、クレヨンは2歳から少しずつ使い始めている。製作では折り紙を取り入れ、お絵かきは運動会、山登りなどの行事の後などに取り入れている。 一斉に行う活動も取り入れ、また、年齢に応じ自分でできることは自分で行えるよう、水分補給や食事、着替えなど、身の回りの生活習慣の自立も援助している。 自由遊びでは子どもの自主性を大切に好きな遊びで遊べるよう環境設定をしている。主活動はクラスの活動として集団で取り組み、各クラスで子どもの主体性を引き出すことに努めている。運動会は縮小して行ったが、制限がある中で子どもたちも取り組み、保護者からも満足してもらえたとのことであった。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>気になる子については日々の様子や状況を職員間で共有し、関係機関と連携を取り経過を見て、必要な記録を取り状況に応じた対応をすることになっている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>朝の7時から8時は全クラス、8時から8時半までは、幼児と乳児にわかれて合同保育を実施している。 延長保育時は絵本や安全に配慮して大きめなブロックを用意するなど使用する玩具に配慮している。また、毎日同じ職員を遅番の担当として、子どもが安心して過ごせる環境にしている。担任以外の職員と関わり過ごす時間を楽しみ、落ち着いて遊べるような時間となるよう環境に配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>小学校、幼稚園、保育園で行う連携会議に参加して、小学校との情報共有をしている。また、年長児の小学校への訪問のほか、保護者には保護者会で就学に関する説明をしたり、面談で就学に関する話をする機会を持ち、連携して就学の準備を進めている。</p>

A-1-(3) 健康管理		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの手洗いうがいは丁寧に見て指導することにしており、年齢に応じ自分でできるように援助している。          今年度はコロナ対策を重点的に実施しており、空気清浄機の設置や冷暖房をしながら窓を開けて換気をする、4、5歳児のマスク着用などが実施されている。また、乳児クラスで使用した玩具は毎日必ず消毒を行なっている。          給食中は5歳児は会話せず静かに食べることを徹底している。4歳児は話さないことを守ることは難しい年齢なので、手作りの透明な板を設置して感染予防対策をしている。また、歌の時には距離を空け一列に並んで歌い、飛沫による感染に注意しつつ、歌う事を楽しめるよう工夫している。          感染症が出たときは保健ボードや連絡メールで保護者に周知している。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>内科検診や歯科検診、尿検査等の結果は児童票に記録するとともに保護者に伝えている。予防接種については実施状況を確認し、都度追加記入をして把握し漏れのないようにしている。歯科検診の結果を保護者に伝え、治療の必要があれば治療してもらっている。なお、歯磨き指導は例年ブラッシングの指導をしているが今年度は実施できておらず、今後の進め方を検討中である。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー対応については、医師からの指示書に基づき除去食を実施している。食物アレルギーがある場合は入園時に栄養士を交えて面談をして状況と対応を確認し、月1回、園長、栄養士、保護者による面談を実施して提供する献立の確認をしている。また、配膳時のトレーの色分けや名前シールなどで間違いのないような体制として、口頭での確認などで誤食防止策を徹底している。</p>
A-1-(4) 食事		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>行事食は季節の行事に合わせた鯉のぼりのクッキーやおにさんランチ等のほか、各地の郷土料理を提供するグルメ紀行等、子どもが楽しめる献立が提供されている。また、由来なども伝えることで楽しみながら食に興味を持てる工夫がされている。          食育では材料クイズなども行なって子どもの興味につながる工夫をしている。栽培保育では4歳児は稲植えをした。新型コロナの流行前は野菜を栽培し、収穫した野菜を皆で食べる体験をしていたが、今年度は栽培だけ楽しんでいる。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>食育には法人として力を入れ、各園の栄養士同士が話し合いおいしい食事の提供に取り組んでおり、提供している給食やレシピは1冊の本にまとめられている。          食事の安全については、毎年、年度初めに確認している。今年度はぶどうの誤飲事故のニュースもあり、食材の大きさや子どもへの提供の仕方、食べさせ方を見直しており、泣いている子どもの口に入れられないことなどが徹底されている。また、法人のヒヤリハット事例を参考にし、周知を徹底するなど、園全体で確認して安全な提供に取り組んでいる。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		保護者懇談会は今年度実施できなかったため、各家庭に資料を配布し、個々に読んでもらう形で周知した。面談については年長以外は希望者に対し実施し、年長自クラスは全家庭で実施している。また、何か気になることがあれば声をかけ、個人面談の機会を設けている。保護者会の開催方法については新型コロナの対策について考慮し、実施方法を模索中であり、園としての今後の取り組みに期待したい。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b		家庭での心配事などは面談時に聞き取っており、子育ての相談は随時受けている。日常の子どもの様子については、0歳児～1歳児は連絡帳で毎日伝え、2歳児から5歳児は連絡ボードでその日の様子を知らせている。また、送迎時には一言、二言でも、子どもの様子を伝えることを大切に考えている。保護者との連絡については今回の保護者アンケートで意見も多く得られており、アンケート結果の検証をして改善に生かしていくことを期待したい。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		虐待防止については、関連する研修にも参加して園内で知識や対応に関する情報の共有をしている。注意が必要な家庭があれば、子どもの声や体の傷・痣などを気かけ、様子を見て関係機関と連携することにしており、虐待の疑いがあるときは、担任、クラスで気づいた事を園長、主任に報告し、関係機関に連絡する体制がある。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		人事考課では個々の行動や取り組み、スキルなどについて半年ごとの自己評価が実施されている。保育実践面については月案、日誌の自己評価で振り返りを行っており、保育の反省は毎日実施されている。 保育の自己評価は保育園の自己評価の項目に添って定期的に職員全員が個別に実施している。良くできている、ほぼできている、努力が必要の3段階で評価し、その平均を保育園の自己評価として保育実践の改善に取り組んでいる。